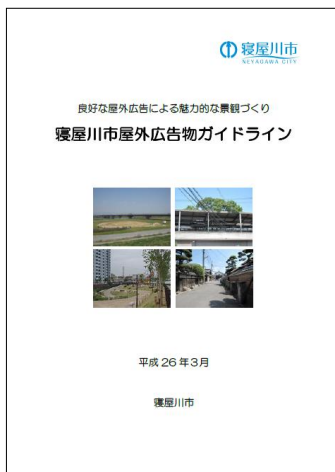


# 寝屋川市屋外広告物ガイドライン策定 ワークショップニュース（第8回）

○ 最終回となる8回目のワークショップでは、事務局から景観審議会から出た意見などを反映したガイドラインの最終版についての報告を行ったのちに、参加者全員で今後の活用方法などについて意見交換を行いました。

参加者からは「商工関連団体への個別説明を行い、広告主側の意識を高める工夫が必要」といった意見などが多くある中で、「小学校などに配布して、校区内の屋外広告物マップなどを作ってもらうための教材に活用できないか？子供たちに自分たちの街並みを考えてもらうための良いきっかけになると思う。」といった事務局では考えもつかないような斬新な意見も出され、改めて色々な立場の方々との意見交換の大事さといったものを再認識させていただきました。今後、市ではこのガイドラインを活用し、市内におけるより良い屋外広告物の表示・掲出を進めていきます。

## ※寝屋川市屋外広告物ガイドライン(抜粋)



○寝屋川市屋外広告物ガイドライン策定ワークショップ事務局  
寝屋川市まち政策部まちづくり指導課審査指導担当（市役所本庁3階）  
TEL：072-824-1181(内2741、2743)  
FAX：072-825-2618